

瀬戸市

不動産管理会社様・賃貸住宅オーナー様・福祉関係者様 向け

居住支援セミナー

参加費無料
定員50名様



住宅の確保に配慮が必要な方の、住まいに関する困りごとは年々増加しています。居住支援を進めるには、借りる人だけでなく住まいを貸す人にとっても安心な仕組みづくりが大切です。なぜ居住支援が必要なのか、困りごとを解決するためにはどうしたらいいのか、そして何が問題なのか……。福祉の視点から一緒に考えてみませんか。

居住支援とは？

居住に課題を抱える方（住宅確保要配慮者＝低額所得者、被災者、高齢者、障がい者、子育て世帯の方等）が住まいを探し、安心して暮らしていけるように支援することです。

瀬戸市居住支援協議会とは？

住み慣れた地域で安心して暮らし続けることのできる仕組みづくりを目的に、令和2年11月に設立されました。現在、瀬戸市と居住支援法人まごころを中心に市内不動産関係団体、その他引越事業者等の関係団体が連携して取り組みを行っています。

- 日時 令和5年2月28日（火） 午後2時から4時まで（午後1時30分開場）
- 会場 瀬戸市役所4階大会議室（瀬戸市追分町 64-1）
- 参加費 無料
- 対象
 - ・住宅確保要配慮者の支援を行う方
（不動産管理会社や賃貸住宅オーナー、高齢者・障がい者・子育て等の福祉関係者など）
 - ・居住支援に興味のある方
- 内容
 - 第1部 講演**
「居住支援法人からはじまる地域連携と真の居住支援」
[講師]
WAC 清水さわやかサービス 鈴木 久義 氏
 - 第2部 パネルディスカッション**
瀬戸市居住支援協議会の取り組み—課題とこれから目指すもの—
[コーディネーター]
弁護士 杉本 みさ紀 氏
[パネリスト]
WAC 清水さわやかサービス 鈴木 久義 氏
たすけあい三河 加藤 政実 氏
れんこん村のわくわくネットワーク 吉川 みつこ 氏

問合せ先

瀬戸市居住支援協議会事務局（瀬戸市役所高齢者福祉課 地域支援係）
[電話] 0561-88-2626 〒489-8701 愛知県瀬戸市追分町 64-1

新型コロナウイルス感染症の感染拡大状況によっては、事業を中止する場合がありますので予めご了承ください。

お申込み優先ですが、当日枠にあきがある場合は当日受付も可能です。

—— 令和 4 年度 ——

国土交通省居住支援法人活動支援事業

「瀬戸市居住支援協議会による居住支援セミナー」
参加申込書

1人につき1枚ご記入ください 

団体名

氏名

連絡先

—— 申込先 ——

特定非営利活動法人

瀬戸地域福祉を考える会まごごろ

電話 0561-85-3080 fax 0561-85-3105